

過去受講生を派遣された組織

IHI、あいおいニッセイ同和損害保険、あおぞら銀行、朝日生命保険、味の素、アメリカンホーム保険、イオン、イトーヨーカ堂、イトキン、IMAGICA、EMGマーケティング、エクソンモービル、エーザイ、NEC、NECシステムテクノロジー、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ、エヌ・ティ・ティ・コムウェア、エヌ・ティ・ティ・ソルコ、エヌ・ティ・ティ・データ、エヌ・ティ・ティ・都市開発、エヌ・ティ・ティ・ドコモ、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ、エヌ・ティ・ティ・ファシリティーズ、荏原製作所、大内新興化学工業、大林組、オムロン、オリエントコーポレーション、学研ホールディングス、学研プロダクツサポート、関西ペイント東京工場、関電工、関東電気保安協会、かんぽ生命保険、共栄火災海上保険、協同セミナー、清原住電、キリンホールディングス、近畿日本ツーリスト、クラシエ、栗田工業、群馬銀行、京成電鉄、京浜急行電鉄、原子燃料工業、航空電子ビジネスサポート、コスモ石油、コスモビジネスサポート、小林製薬東京支社、五洋建設、コロムビアミュージックエンタテインメント、佐川急便、佐藤工業、三愛、産業振興、資生堂、資生堂化粧品販売、清水建設、自治労、蛇の目ミシン工業、ジャパンエナジー、JFEスチール、商工組合中央金庫、商船三井、城北信用金庫、昭和大学、昭和電工、信越エンジニアリング、信越化学工業、新生銀行、ジンダイ、新日本石油、住友金属物流、住友信託銀行、住友生命保険、住友電気工業、住友電設、住友電装、ソニー、ソフトバンクテレコム、損害保険ジャパン、ダイア建設、第一生命保険、ダイエー、大京、大成建設、太平洋セメント、ダーバン、大同生命保険、ダイハツ工業、大和証券グループ本社、大和ハウス工業、中外製薬、帝国ホテル、電通、東海カーボン、東京海上日動火災保険、東京ガス、東京電力、東芝、東芝総合人材開発、東芝プラントシステム、トピー工業、トピー実業、飛鳥建設、ドン・キホーテ、日新火災海上保険、日新製糖、日清製粉グループ本社、日清紡ホールディングス、ニッセイ・リース、日本興亜損害保険、日本生命保険、日本電信電話、日本たばこ産業、日本電気協会、日本航空電子工業、日本山村硝子、ニューオータニ、農林中央金庫、ノザワ、野村證券、ハザマ、間組、阪急電鉄、パレスホテル、東日本旅客鉄道、東日本電信電話、日立アプライアンス、日立化成、日立キャピタル、日立金属、日立建機、日立国際電気、日立情報システムズ、日立製作所、日立ソリューションズ、日立電線、日立オートモティブシステムズ、日立オムロンターミナルソリューションズ、日立電子サービス、日立パワーソリューションズ、日立ビルシステム、日立プラントテクノロジー、日立物流、日立マクセル、日立メティコ、富士火災海上保険、富士ゼロックス、富士通、富士電機ホールディングス、不動テトラ、マイカル、丸ノ内ホテル、マルハニチロ水産、丸紅、丸紅情報システムズ、みずほインベストメント証券、みずほ信託銀行、みずほ証券、みずほフィナンシャルグループ、三井住友海上火災保険、三井住友銀行、三井造船、三越伊勢丹ホールディングス、三菱化学、三菱地所、三菱地所レジデンス、三菱自動車工業、三菱製紙販売、三菱倉庫、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJニコス、三菱マテリアル、三菱UFJ信託銀行、メック・ヒューマンリソース、明治安田生命保険相互、持田製薬、山崎製パン、ゆうちょ銀行、雪印メグミルク、吉本興業、ラサ商事、リクルート、りそな銀行、レナウン、東京都、大田区、品川区、港区、目黒区、千葉県佐倉市、千葉県松戸市、千葉県松戸市教育委員会、長野県御代田町、日本郵政グループ、練馬区社会福祉事業団、カトリック新聞社、カトリック中央協議会、浄土宗、浄土真宗本願寺派、真宗大谷派、神社本庁、世界救世教いつのめ教団、世界救世教主之光教団、全日本仏教会、曹洞宗、天台宗、天理教、東方之光、日本聖公会、本門佛立宗、立正佼成会、朝日新聞社、講談社、産業と経済、産経新聞社、時事通信社、集英社、小学館、星和ビジネスサポート、中央公論社、テレビ朝日、東京新聞、東京メトロポリタンテレビジョン、日本映画衛星放送、日本放送協会、日本放送出版協会、フジテレビジョン、双葉社、文藝春秋、ベネッセコーポレーション、ポニーキャニオン、マガジンハウス(順不同、2014年5月現在)

※統廃合などによって掲載されていない組織もあります。

キリトリ線

第27回人権啓発東京講座 受講申込書

フリガナ お名前	勤務先 部署名
勤務先 所在地	e-mail : TEL : FAX :
受講関係 書類 送付先 (上記と異なる 場合のみ)	e-mail : TEL : FAX :

※正確にお書きください。なお、ご記入いただきました個人情報は、講座の運営上の目的以外には使用いたしません。
※ふりかえりシートフォーマットをお送りいたしますので、個人用(職場・自宅どちらでも可)のメールアドレスを必ず明記下さい。

第27回
2014年度

人権啓発 東京講座

- 21世紀は「人権の世紀」です。
「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を職場や地域で具体化させ、人権の文化を育てましょう。
- 部落問題をはじめとする人権問題の基礎講座です。
部落問題をはじめ様々な人権問題について学習したいというご要望にお応えするとともに、具体的な取り組みに学ぶ講座です。
- 体験と交流、学習者が主人公です。
現地学習・交流学習などの体験学習、自分の問題意識を深めるグループワーク、受講生間の交流・仲間づくりを大切にする講座です。
- 人権教育のための世界プログラムに対応した学びを創ります。
そのキーワードは人権リーダーの養成です。
私たちの暮らしの中に人権文化を築くために、職場や地域の中で人権学習を推進する「人権リーダー」を養成する講座でもあります。

開催要綱

主催 一般社団法人 部落解放・人権研究所

後援 部落解放同盟中央本部、
公益社団法人 全国人権教育研究協議会、
『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議、
東京人権啓発企業連絡会、東日本部落解放研究所、
一般財団法人 松本治一郎記念会館

会場 松本治一郎記念会館

〒104-0042 東京都中央区入船1-7-1
TEL.03-6280-3360

定員 50人

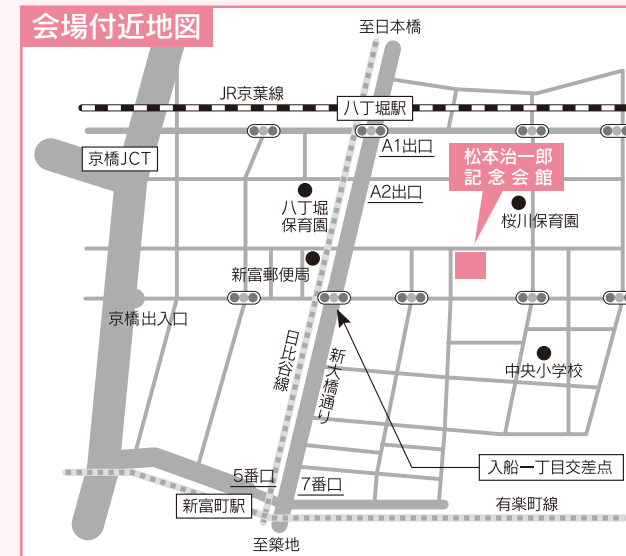
受講料 150,000円+消費税

◎受講料、テキスト代を含みます。
◎現地学習での交通費は含みません。

キャリア形成促進
助成金について

この制度は、厚生労働省の制度で、企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、目標が明確化された職業訓練の実施、職業能力開発休暇の付与、長期教育訓練休暇制度の導入、職業能力評価の実施またはキャリア・コンサルティングの機会を確保を行う事業主に対して助成する制度です。制度の詳細については、雇用・能力開発機構 各都道府県センターにお問い合わせください。

ホームページ <http://www.mhlw.go.jp> (厚生労働省・都道府県労働局)



JR京葉線「八丁堀駅」より4分
地下鉄日比谷線「八丁堀駅」A2出口より3分
地下鉄有楽町線「新富町駅」7番出口より7分

受講申込方法

2014年8月4日(月)までに、裏面の申込書に必要事項を記入し、部落解放・人権研究所啓発企画部「人権啓発東京講座事務局」まで郵送またはFAXにてお申し込みください。受講決定通知と請求書を送付します。

お申し込み並びに問い合わせ先

一般社団法人 部落解放・人権研究所 啓発企画部
〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8F
TEL.06-6581-8576 FAX.06-6581-8540
E-mail : keihatsu@blhrri.org

◎受講料は、2014年9月5日(金)までに、右記の銀行口座にお振り込みください。

修了生の声



日本電信電話株式会社 総務部門
川崎 雅夫 (第26回 修了生)

“人権問題全般について体系的に学べる”、これがこの講座の最大の魅力だと思います。仕事を行っていくうえで、今でも講座資料を参考にさせていただくことがあります。

また、座学やフィールドワークで、当事者の方々からお話を伺える機会があることも貴重な体験として心に残っています。直接話を伺うことで、起こっている現実の惨さ、怒り・悲しみなどの感情を素直に受け止めることができ、内容もストレートに心に響きました。そして、何も知らなかった自分に気づいて反省することになります。大げさに言うわけではないのですが、講義・講演を受けた時、自分が事実や物事の本質を知らなかったことに対する恐怖感すら覚えたことを思い出します。今後は、この講座で学んだこと、経験したことを自分の中に落とし込み、多くの人に伝えていくことに努力したいと思います。

個人としては、この講座を受けたことによって、生きていく上で「自分の考え方や感じ方を改めて見つめ直すいい機会を与えてもらった」と感謝しています。社会で起きている様々な人権に関する出来事について、家族や友人と話すことが増え、新たな発見、気づきを受けることもしばしばです。これからも学ぶ意識、考える意識を常に持つように心がけたいと思います。

最後に、一緒に学んだ皆さん、事務局の皆さん、大変お世話になりました。ありがとうございました。また、これから受講される皆さんには、時間的に厳しい環境であると思いますが、是非この講座を有意義なものにさせていただきたいと思っています。



東京ガス株式会社 コンプライアンス部
八代 留美 (第26回 修了生)

何も知識がないまま2ヶ月にわたって「人権啓発東京講座」を受講してきましたが、多方面且つ奥の深い人権に関するテーマについて無駄なく体系的に学ぶことにより、今後人権について考えていく上で礎となる知識を学ぶことができました。

また、ものごとの多面性やひとの感じ方の違い・多様性などについて、講義だけでなく他企業の受講生の方々とディスカッションを通じて、より考えを深めていく必要性を感じました。

講座の中では、フィールドワークをはじめ当事者の方々との経験談や切実な思いをきく機会もあり、いままお続く差別の現実を知り心が大きく動かされると同時に、いつの時代も変わることの無い、ひとが持つ「生きることへの思い」「幸せを望む気持ち」が無条件で守られる世の中であることを願わずにはいられません。この講座で学んだことや感じたことを心に留め、一人のひととして精いっぱい生きていきたいと思えます。

期間

2014年9月16日(火)～
11月28日(金)までの期間の12日間

受講生は原則として全講義を受講してください。
※8割以上の出席とふりかえりシートの提出が修了の要件です。あらかじめご了承ください。
※班ごとのふりかえりまで必ず出席下さい。

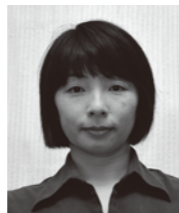
都合により聴講申込は、お受けできませんのでご了承下さいませ。

振込先

サクラガワ
りそな銀行桜川支店 普通預金 0487613
一般社団法人 部落解放・人権研究所 代表理事 奥田 均

講義内容

	①9:30～11:30	②12:40～14:40	③15:00～17:00	17:00～17:30
第1日目 9月16日(火)	開講式 オリエンテーション(グループ編成) 受講生の自己紹介	部落差別の現状と課題 ～差別事件を中心に 谷川 雅彦 (部落解放・人権研究所業務執行理事・所長)	在日コリアン・外国籍住民の人権 田中 宏 一橋大学名誉教授	班ごとのふりかえり
第2日目 9月17日(水)	子どもの人権 子どもの貧困をとらえて 鷹 咲子 (跡見学園女子大学准教授)	差別の実態認識ととらえ方① 奥田 均 (部落解放・人権研究所代表理事 近畿大学教授)	差別の実態認識ととらえ方② 奥田 均 (部落解放・人権研究所代表理事 近畿大学教授)	班ごとのふりかえり
第3日目 9月30日(火)	移動	宿泊研修(長野) 現地学習	宿泊研修(長野) 現地学習	
長野現地学習 1泊2日の宿泊研修で宗教と部落差別(問題)、被差別部落の歴史と現状等について学習します。				
第4日目 10月1日(水)	宿泊研修(長野) 現地学習	移動	移動	移動
第5日目 10月14日(火)	人権の概念と世界の差別禁止法 師岡 康子 (弁護士)	参加型学習とその応用① 角田 尚子 (特定非営利活動法人 国際理教育センター代表理事)	参加型学習とその応用② 角田 尚子 (特定非営利活動法人 国際理教育センター代表理事)	班ごとのふりかえり
第6日目 10月15日(水)	部落の歴史(近現代)① 黒川 みどり (静岡大学教授)	部落の歴史(近現代)② 黒川 みどり (静岡大学教授)	企業と人権 ～CSRと コンプライアンスの視点で 北口 末広 (部落解放同盟中央本部副委員長 近畿大学教授)	班ごとのふりかえり
第7日目 10月28日(火)	部落問題と私 上川 多実 (BURAKU HERITAGE メンバー)	墨田または、東京近郊FW① 現地学習	墨田または、東京近郊FW② 現地学習	班ごとのふりかえり
第8日目 10月29日(水)	女性を取り巻く労働環境と貧困、 そして生きづらさ 雨宮 処凛 (作家・活動家)	障がい者差別を通して日本の 差別禁止法を考える～合理的 配慮とは 野沢 和弘(毎日新聞論説員)	LGBTも働きやすい職場とは 村木 真紀 (NPO法人虹色ダイバーシティ代表)	班ごとのふりかえり
第9日目 11月11日(火)	誰も自殺に追い込まれる ことのない社会へ 根岸 親(NPO法人ライフリンク)	原発災害と同和教育実践 大森 直樹(東京学芸大学准教授)	認知症と人権 杉山 孝博 (川崎幸クリニック院長)	班ごとのふりかえり
第10日目 11月12日(水)	ハンセン病資料館と当事者の語り 終日 現地学習	終日 現地学習	終日 現地学習	
第11日目 11月27日(木)	視覚教材を活用した 人権研修① 野口 晃嗣 (東京人権啓発企業連絡会啓発委員長、 朝日生命保険(相))	視覚教材を活用した 人権研修② 野口 晃嗣 (東京人権啓発企業連絡会啓発委員長、 朝日生命保険(相))	職場のいじめ・嫌がらせ、 パワーハラスメントの 予防・解決に向けて 内藤 忍(独立行政法人労働政策 研究・研修機構 副主任研究員)	班ごとのふりかえり
第12日目 11月28日(金)	9:30～11:50 班ごとに講座の振り返りと 今後の人権研修プランづくり	12:50～14:50 職場を元気にする人権 ～研修手法の紹介を含めて 竹内 良 (東京人権啓発企業連絡会専務理事)	15:10～16:40 部落解放運動が めざすべき方向 組坂 繁之(部落解放同盟中央 本部中央執行委員長)	16:50～17:30 修了式 17:50～20:00 全員で懇親会



大田区 総務部 人権・男女平等推進課
川上 麻美 (第26回 修了生)

人権啓発の部門に配属となり、この人権啓発東京講座を受講させていただきました。

開催要項を目にしてまず感じたのは、人権に関する問題のほとんどを網羅するカリキュラムの豊かさについてです。どの分野の講義も、ひとつひとつがとても中身が濃く、人権を学ぶ上で何度でも耳にする各分野の第一人者の講師の方々が、わかりやすくお話し下さり、充実した講義でした。また、「百聞は一見にしかず」という言葉どおり、自身が直接感じることが出来るフィールドワークや当事者の方々のお話は、第三者の話や活字などで得るものとは違い、差別を現実のものとして認識でき、とても心に響きました。

さらに、人権啓発の講義を行う立場に立ったときの進め方、手法などもカリキュラムに盛り込まれ、受講者であると同時に講義をする目線も意識したとき、豊かな講師陣の講義に触れることができたことは、財産となりました。この講座は、知識の習得はもちろんですが、全く知らない同士が打ち解けるための工夫、配慮までしてくださっていることが大きな特徴だと思います。毎回の振り返りや懇親会で、「班」という単位で過ごすことも多くあり、ふだんでは交流をもつことが少ない企業の方々の話をうかがえる貴重な機会となりました。

この人権啓発東京講座で学んだことを職務に生かしていきたいと思うのと同時に、これからも人権について学び続けたいと思います。



株式会社 商工組合中央金庫 人事部
里山 泰志 (第26回 修了生)

第26回人権啓発東京講座を振り返り、受講を終えた時の心地よい充実感と安堵感がよみがえってきました。私は、講座受講前に既に職員向けの研修を複数回実施していましたが、何か「地に足がついていない」という感じがしていました。

人権は幅広く奥が深いので、独学で体系的に勉強するのは大変難しいと思いますが、東京講座は一流の講師陣により、そうした幅広さと奥深さを見事に実現したのと感じました。また、フィールドワークでは現地に足を運び、当事者の方々から胸に迫る切実な思いを直接伺うことができました。この時の体験はなかなか言葉では表し尽くせない貴重なものでした。

さらに大きな収穫は、受講生の方々と知り合い、語り合えたことです。ともに切磋琢磨した同じ班の皆さまと、熱い議論を交わし、アフターファイブでも本音を語り合うことができました。分野の違う職場での様々な体験や創意工夫した取組を聞かせていただくことにより、まだまだ自分は未熟と気持ちを引き締めました。また、同じような悩みを抱えていることを知るとほっとし、目に見えない大切なものを得ることができました。

受講を終えた時、充実感と同時に「学び、体験したことを今後の人権啓発にきちんと活かしていかなければいけない」という責任感も重く感じました。分厚いテキストを座右にしっかりと取り組んでいきたいと思っています。